

## 10 Q & A

図画工作・美術科に関する質問集です。学習指導要領の捉えについても確認してみてください。



図画工作・美術科の評価をどのようにすればよいのでしょうか。



小学校

中学校

題材や時間に付けたい力を明確に持つ必要があります。また、教師自身が教材研究を深めたり、試作をしたりすることにより評価のポイントが見えてきます。

教師の一言で、子どもたちが図工・美術を大好きになり自信を持って取り組むこと多くある一方、教師の一言で図工・美術が嫌いになってしまうこともあります。

作品の出来映えだけではなく、子どもの持つ主題と照らし合わせながら、過程を見取り、価値付けることが大切です。

表現の力、鑑賞の力の育ちを見取ることに努めるとともに、子どもたちのために指導の改善に生かすための評価をしましょう。



作品づくりにおいて、時間の差が生まれてしまうことに困ってしまいます。特に、すぐできたと終わってしまう子どもにどのように対応すればよいのでしょうか。



小学校

中学校

どのような活動でも時間の差は当然出てきます。あらかじめどのようなことを次にするのかを計画しておくことが必要です。作品づくりに対して飽きてしまう子どもが多い場合には、その題材が子どもの感動や体験、表現したい気持ちを呼び起こすものか、学習課題や環境設定が発想の手助けとなっているのかを再度研究してみる必要があるかもしれません。また、作品づくりが終わったら、後手に回らないように、①もう一つ挑戦する、②鑑賞カードを書く、③掲示の背景をつくる、④台紙やフレームをつくるなどの指示をあらかじめ出し、板書しておくと、子どもが見通しを持ちやすくなります。

教師の予測したスピード通りに進まないことも多いと思いますが、一見、手が掛かると思われる子どもほど、題材を改善する可能性を的確に示している場合が多くあります。



新聞紙やトイレットペーパーなどの材料をふんだんに使っての造形遊びを何のためにやるのかがよく分かりません。作品の出来映えも気になります。



小学校

造形遊びの内容は、学習指導要領のA表現(1)の項目に示されています。造形遊びでは作品をつくることを目標とせず、造形遊びを通して発想や構想の能力、創造的な技能などの力を付けることが目標であることを意識しましょう。

造形遊びの時間は、材料や場所との関わりによって、それらを変化させたり、様々なことを試したりして、子どもたちがつくりたい気持ちや活動が多く表れる時間となります。したがって、活動の過程で豊富な材料(小学校全学年)や様々な場所(小学校中学年及び高学年)から、子どもがどのような学びをし、どのような力を発揮しているかを見取り、価値付けることが大切です。

また、材料の種類や量については、材料からの発想を深めるために、少なくする方法もあります。



「造形遊び」と「造形活動」の違いは何ですか。

「造形遊び」は、基本的には小学校だけです。平成20年の学習指導要領によって「造形遊び」という言葉が明示されました。「造形遊び」は、材料や場所に働きかけ、そこから思い付いた活動を行う表現活動の一つとして示されています。

「造形活動」は、表現と鑑賞の活動全てを示しています。



[共通事項]とは何ですか。

[共通事項]には、三つの共通点があります。一つは、表現と鑑賞の共通性。二つには、美術への关心・意欲・態度、発想や構想、創造的な技能の共通性。三つには、小学校と中学校の共通性です。

また、[共通事項]は、指導のために示されているという面をもっています。つまり、[共通事項]を意識することにより指導の改善を図ることが望まれているのです。

小学校の[共通事項]では、「自分の」という言葉が必ず出てきています。教師がかかせたい作品を子どもの手を借りてかかせていたり、子どもの主題がはっきりしなかったりすることはないでしょうか。教室の後ろに貼られた作品の構図、色彩、かれているものの数や方向までそろってしまっていないでしょうか。こうした実態を打破し、子どもの活動していくことが大切であるというメッセージが[共通事項]には込められています。

## 中学校

中学校のアでは、性質や感情といった「要素」が挙げられ、イでは対象のイメージといった「全体」が挙げられています。生徒の発揮している具体的な力や思いを価値付けすることができずに、技術指導に多くの時間をとっていることはないでしょうか。また、技能が単に技能ではなく創造的な技能であることの意識が薄いことはないでしょうか。[共通事項]は、こうしたことを打破していく必要があるという視点を与えています。



平成20年の改訂によって、扱う材料や用具などに変化はありますか。

小中学校で現行の学習指導要領との変更はほとんどありません。小学校で、釘、針金、金づちなどが新たに記載されていますが、既に教科書では扱っており追認した形です。また、学年が上がるにつれ、種類が少なくなっているようにも読みますが、そうではなく、前学年のものは含む形でプラスされています。



中学校の表現内容(1)(2)と(3)の関係を教えてください。

中学校の表現の内容(1)と(2)は発想や構想。(3)は創造的な技能です。また、(1)は絵や彫刻の発想や構想、(2)はデザインや工芸の発想と構想です。創造的な技能を、共通させて(3)に抜き出しています。

そのため、表現の授業を展開するにあたっては、(1)と(3)の組合せ、(2)と(3)の組合せといった形になります。



**A**  
中学校

中学校1年生においては、A表現の(1)の描く活動とつくる活動の二つと、(2)の内容が三つあります。これらを合わせて少なくとも、五つの題材を表現として設定する必要がありますか。

題材には、描く活動とつくる活動が混ざり合っていたり、内容が混ざり合っていたり、表現と鑑賞が混ざり合っていたりするものがあります。そのため、題材の数で内容の全てが網羅されているか、いないかということは一概に言えません。

しかし、中学校1年生はその1年間だけで目標や内容が示されているため、他の学年に比べて比較的短いスパンで様々な題材を設定する必要があるといえます。



**A**  
中学校

中学校のB鑑賞において、「適切かつ十分な授業時数を確保する」とありますが、どのくらいの時間を目安にしたらよいのでしょうか。

時間だけではなく、目標に示された鑑賞の能力を身に付けるために指導を充実させることが大切です。

また、鑑賞と表現を関連させて題材を設定したり、独立して鑑賞の題材を設定したりすることが考えられるため時間だけで決めかねることもあります。

そのため明確な答えとはいえないですが、時数のおおよその目安としては、年間時数の1/5程度といわれています。



**A**  
小学校  
中学校

平成20年の改訂により学習指導要領がより読みやすくなりましたが、小学校と中学校の内容構成のつながりが見えにくいのはなぜですか。

小学校図画工作科には「造形遊び」があるため、項目(1)が造形遊び、(2)が絵や立体、工作に表す活動となっています。そのため中学校の項目とずれています。

また、小学校の図画工作科では、今までの改訂の経緯から見て、中学校の技術分野の基礎を担っている面があります。例えば、学習指導要領の解説書において、小学校では「製作」、中学校では「制作」という漢字を用いていることにも、その一端が見えます。このように、図画工作科と美術科は必ずしもなめらかにつながっていないところがあります。

9年間はもちろん、幼稚園や保育園、高等学校のつながりを意識することはとても大切なことです。



**A**  
中学校

中学校において、第2学年及び第3学年A表現で示されていた「環境のデザイン」が平成20年の改訂では削除されているが、どのように扱えばいいですか。

第2学年及び第3学年のB鑑賞のイに「身近な環境の中に見られる造形的な美しさを感じ取り」とあるため、鑑賞の学習として扱うことができます。また、環境デザインの学習をA表現の(2)の「構成や装飾」と捉えて、表現の学習としても扱うことができます。



小学校  
中学校

言語活動の充実についてはどのように捉えればよいのでしょうか。

学習指導要領B鑑賞の小学校ではイ、中学校ではアに示されています。  
小学校第1学年及び第2学年では、

「感じたことを話したり、友人の話を聞いたりするなど」

小学校第3学年及び第4学年では、

「感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなど」

小学校第5学年及び第6学年では、

「感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなど」

中学校第1学年では、

「作品などに対する思いや考えを説明し合うなど」

中学校第2学年及び第3学年では、

「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなど」

また、形や色などの造形言語も他の教科にはない言語です。教科で付けたい力を押さえ、その力を付けるために言語活動の充実に努めましょう。



小学校

小学校の学習指導要領で示されている「身の回りの作品」「身近にある作品」「親しみのある作品」の違いについて教えてください。

「身の回りの作品」は、低学年の発達の段階と照らして、家庭や教室など生活空間で日頃から見たり触ったりできる範囲の作品などを示します。

「身近にある作品」は、中学年の発達の段階と照らして、低学年より行動範囲が広がることを考慮した範囲の作品などを示します。

「親しみのある作品」は、高学年の発達の段階と照らして、児童が親しみを感じていれば、様々な作家の作品なども鑑賞の対象となることを示しています。例えば、ある作家の作品が鑑賞の対象となるかを考える場合、ある学校では地域にその作家の美術館があつたり、校内に模写が掲示してあつたりした場合に子どもにとって親しみがあることも考えられます。逆に、そうではないこともあります。つまり、子どもと鑑賞の対象の関わりを把握しておくことも大切であるといえます。



小学校

平成20年の改訂で、小学校の目標に「感性を働かせ」という文言が入りましたが、これによって何が変わるのでしょうか。

「感性を働かせ」という文言が入ったことにより、子どもの感じ方をより大切にして指導していくことが強調されました。

また、幼稚園の表現領域、小中学校的各教科目標を通して「感性」という文言が入ったことになります。こうした点から見ても、子どもの力の育ちや学習の営みを校種をつないで指導に生かすことが大切だといえます。



画用紙を前にして、なかなか描きはじめることができない子どもにはどのように指導したらよいでしょうか。



小学校

真っ白い画用紙に失敗しないように描きたいと思うあまり、描きはじめることができないこともあります。幼稚園や低学年の指導のとき、あえて広告の裏や新聞紙、手でもんだ紙などを与えたり、紙の形を工夫したりして、紙に対する抵抗感をなくして、のびやかに描く場を工夫することもあります。主題をしっかりと持てない授業展開になっていないか考えてみることも大切です。



鑑賞において、我が国の美術や文化に関する指導を考えた時、鑑賞の対象にはどのようなものが考えられますか。



中学校

鑑賞領域の改善の具体的な事項に、我が国の美術についての学習を重視し、美術文化の継承と創造への関心を高めるとあります。

また、学習指導要領解説において第1学年では、「人々が自らの生活や人生をより豊かで充実したものにするために、それぞれの国や民族が長い歴史の中で、築き上げ受け継いできた有形・無形の文化財」、「地域にある伝統的な工芸品や祭りの山車(だし)、建造物、家庭にある掛け軸や扇子、風呂敷(ふろしき)など」が対象として挙げられています。

第2学年及び第3学年では、「生け花、自然石と砂で構成する石庭、山水風景や草花をデザインした和服の絵柄、襖絵(ふすまえ)や屏風(びょうぶ)、扇子など」、「飛鳥・奈良時代」、「平安時代」、「鎌倉・室町の水墨画」、「江戸時代の浮世絵」、「アイヌや琉球の文化などの各地域文化」などの記述があり、鑑賞の対象として考えられます。



「日本の美術の表現」について、どのような指導が考えられますか。



中学校

生徒の表現の能力を高めるには、国や地域などによる表現の違いや特色に気付かせ、幅広い柔軟な思考力や表現の技能を持たせることが大切です。例えば、日本の美術の表現には、扇や短冊、屏風(びょうぶ)に描いた絵、絵巻物など様々な大きさや形の紙に描かれた絵があります。また、余白の生かし方、上下遠近、吹抜屋台などいろいろな表現方法があります。これらの表現に触れ、多様な表現形式、表現方法のよさを理解させ、自分の表現に取り入れるなどして、表現に幅を持たせるようにすることも大切です。